

第 41 回合志市地域公共交通協議会 次第

平成 29 年 5 月 24 日（水）13：30～
合志庁舎 2 階大会議室

1 開会

2 委嘱状交付（代表）

3 政策部長あいさつ

4 会長及び副会長選出

5 議題

報告及び協議事項

- （1）平成 28 年度コミュニティバス運行実績報告について
- （2）コミュニティバス運行事業評価について
- （3）平成 29 年度事業計画（案）について
- （4）合志市生活交通確保維持改善計画（案）について

6 その他

7 閉会

平成28年度コミュニティバス運行実績報告

合志市地域公共交通協議会

平成29年5月24日

平成28年度レターバス運行実績等一覧

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
運行経費(円) a	3,172,712	3,461,716	3,408,594	3,477,921	3,510,330	3,376,185	3,477,921	3,376,185	3,461,716	3,461,716	3,172,712	3,510,330	40,868,038
運賃収入(円) b	535,430	595,070	670,620	800,690	844,240	842,430	772,580	718,100	801,600	707,350	727,450	1,057,900	9,073,460
委託料(円) c	2,637,282	2,866,646	2,737,974	2,677,231	2,666,090	2,533,755	2,705,341	2,658,085	2,660,116	2,754,366	2,445,262	2,452,430	31,794,578
収支率 (b÷a)×100	16.9%	17.2%	19.7%	23.0%	24.1%	25.0%	22.2%	21.3%	23.2%	20.4%	22.9%	30.1%	22.2%
利用者数(人) e	3,644	4,047	4,497	5,468	5,834	5,711	5,370	4,906	5,448	4,799	5,039	7,657	62,420
運行日数(日) f	28	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	363
運行便数(便) g	320	348	344	350	354	340	350	340	348	348	320	354	4,116
1便当たり利用者数 e÷g	11.4	11.6	13.1	15.6	16.5	16.8	15.3	14.4	15.7	13.8	15.7	21.6	15.2
市民一人当たり負担額(円)※	52	56	54	52	52	50	53	52	52	54	48	48	622
H27年度利用者数(人)h	6,591	7,195	6,925	7,650	8,166	6,792	6,276	5,279	6,085	5,342	5,331	6,679	78,311
対前年比 e÷h	0.55	0.56	0.65	0.71	0.71	0.84	0.86	0.93	0.90	0.90	0.95	1.15	0.80

※市民一人当たり負担額については、H28.3.31現在の12歳(中学生)以上の人口数: 51,096 人より算出

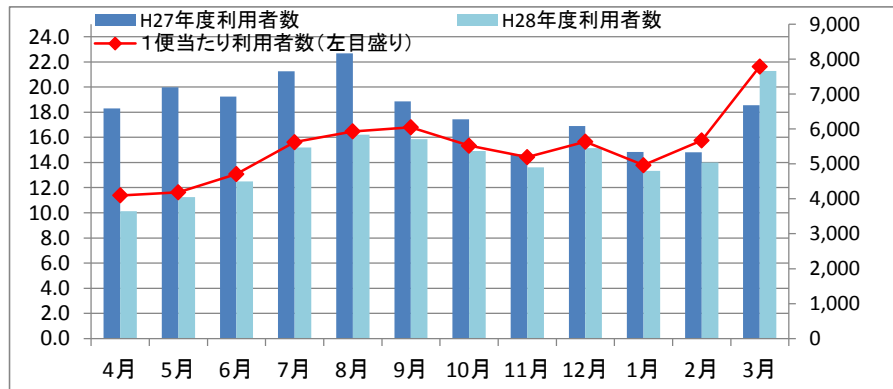


図1-1. 月別利用者数(H27、H28年度)、1便当たり利用者数(H28年度)の推移

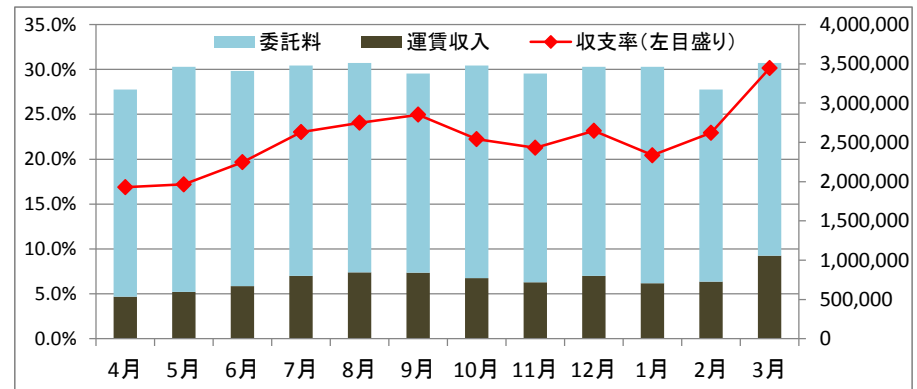


図1-2. 運賃収入、委託料、収支率の推移(H28年度)

レターバスの平成28年度利用者数は減少した。対前年比(4月～3月)をみると、約80%にとどまった。

要因として考えられることは、1つ目に、昨年のダイヤ改定および料金値上げに伴う利用者の減少。(昨年度(10月～3月)ダイヤ改定・料金値上げ後は対前年比約90%)

2つ目に、熊本地震の影響により、大幅な遅延や主な施設(商業施設、温泉施設等)が休業となったことで、利用者が減少したと推測される。

委託料は、運行経費(月当たり総運行距離×運行キロ単価)から運賃収入を差し引いた額であり、月ごとの運行便数によって変動している。

平成27年10月より運賃を値上げしたものの、平成28年度は利用者が減少し、運賃収入が減ったため、委託料は前年度と比べ増加している。(平成27年4月～平成28年3月の委託料:31,680千円)

収支率はH27年度全体の22.9%に対し、3月実績では30%を超えたが、震災直後3ヶ月で収支率が20%を下回ってしまったことが影響し、H28年度全体では22.2%となり前年度より収支率は減少した。

平成28年度循環バス運行実績等一覧

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
運行経費(円) a	616,415	667,783	667,783	667,783	667,783	667,783	667,783	667,783	719,151	677,783	616,415	667,783	7,972,028
運賃収入(円) b	50,500	57,690	59,260	72,350	75,610	74,980	70,290	71,620	65,000	65,550	61,850	58,860	783,560
委託料(円) c	565,915	610,093	608,523	595,433	592,173	592,803	597,493	596,163	654,151	602,233	554,565	608,923	7,178,468
収支率 (b÷a)×100	8.2%	8.6%	8.9%	10.8%	11.3%	11.2%	10.5%	10.7%	9.0%	9.7%	10.0%	8.8%	9.8%
利用者数(人) e	333	381	428	502	532	548	478	515	433	448	418	486	5,502
運行日数(日) f	24	26	26	26	26	26	26	26	28	26	24	26	310
運行便数(便) g	96	104	104	104	104	104	104	104	112	104	96	104	1,240
1便当たり利用者数 e÷g	3.5	3.7	4.1	4.8	5.1	5.3	4.6	5.0	3.9	4.3	4.4	4.7	4.4
市民一人当たり負担額(円)※	11	12	12	12	12	12	12	12	13	12	11	12	140
H27年度利用者数(人)h	702	661	667	668	598	692	537	463	508	442	452	602	6,992
対前年比 e÷h	0.47	0.58	0.64	0.75	0.89	0.79	0.89	1.11	0.85	1.01	0.92	0.81	0.79

※市民一人当たり負担額については、H28.3.31現在の12歳(中学生)以上の人口数： 51,096 人より算出

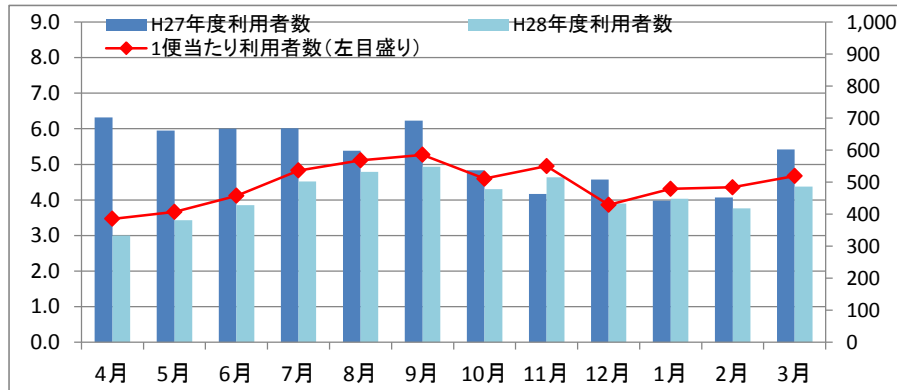


図2-1. 月別利用者数(H27、H28年度)、1便当たり利用者数(H28年度)の推移

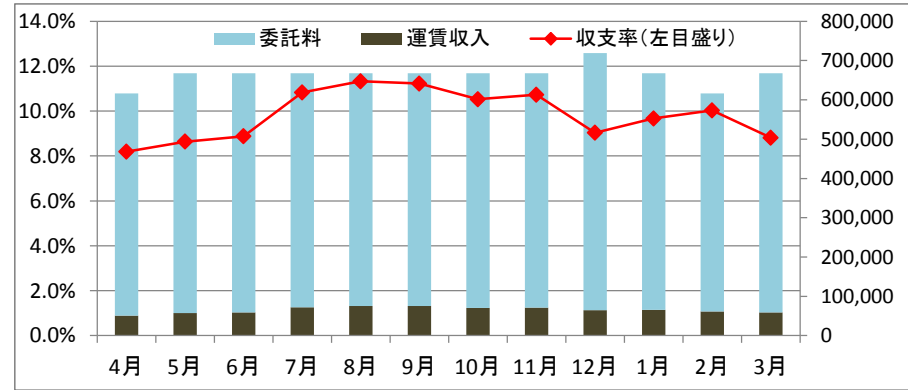


図2-2. 運賃収入、委託料、収支率の推移(H28年度)

循環バスの平成28年度利用者数は減少した。対前年比(4月～9月)をみると、約79%にとどまった。

熊本地震の影響により、大幅な遅延や主な施設(商業施設、温泉施設等)が休業となったことで、利用者が減少したと推測される。特に3月の利用者数が減少している。

また、循環バス須屋線のダイヤ改正に伴うことも要因の1つと考えられる。

収支率はH27年度全体の10.4%に対し、H28年度月実績では9.8%と下回っている。

平成27年10月から運賃値上げを行ったが、利用者は多く減少し、委託料(赤字補填額)は若干増加となっている。

(平成27年4月～平成28年3月の委託料：7,166千円)

平成28年度乗り合いタクシー運行実績等一覧

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
運行経費(円) a	734,276	791,154	791,154	791,154	792,374	791,154	791,154	791,154	852,012	791,154	730,296	791,154	9,438,190
運賃収入(円) b	37,050	41,100	44,670	42,950	45,810	40,430	49,980	42,450	48,050	39,290	36,750	38,030	506,560
委託料(円) c	697,226	750,054	746,484	748,204	746,564	750,724	742,394	749,924	805,182	754,224	694,846	754,424	8,940,250
収支率 (b÷a)×100	5.0%	5.2%	5.6%	5.4%	5.8%	5.1%	6.3%	5.4%	5.6%	5.0%	5.0%	4.8%	5.4%
利用者数(人) e	270	289	320	324	324	314	338	337	352	275	252	285	3,680
運行日数(日) f	36	39	39	39	39	39	39	39	42	39	36	39	465
運行便数(便) g	132	143	143	143	143	143	143	143	154	143	132	143	1,705
1便当たり利用者数 e÷g	2.0	2.0	2.2	2.3	2.3	2.2	2.4	2.4	2.3	1.9	1.9	2.0	2.2
市民一人当たり負担額(円)※	14	15	15	15	15	15	15	15	16	15	14	15	175
H27年度利用者数(人)h	373	336	348	354	301	420	405	357	408	383	344	416	4,445
対前年比 e÷h	0.72	0.86	0.92	0.92	1.08	0.75	0.83	0.94	0.86	0.72	0.73	0.69	0.83

※市民一人当たり負担額については、H28.3.31現在の12歳(中学生)以上の人口数: 51,086 人より算出

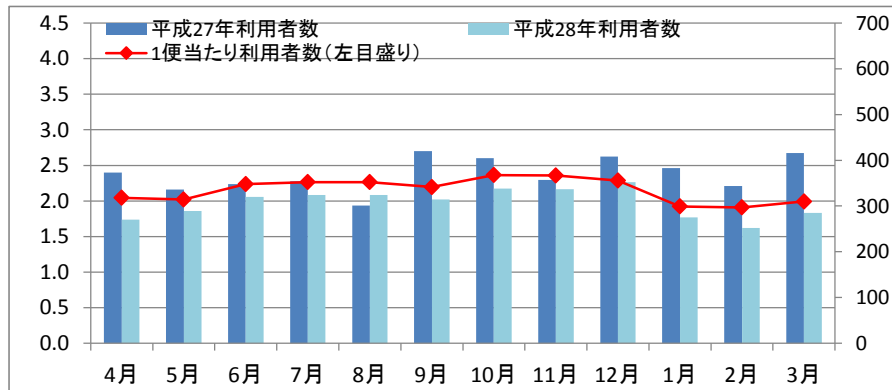


図3-1. 月別利用者数(H27、H28年度)、1便当たり利用者数(H28年度)の推移

乗合いタクシーの平成28年度利用者数は減少した。対前年比(4月～3月)をみると、約83%にとどまった。

熊本地震の影響により、大幅な遅延や主な施設(商業施設、温泉施設等)が休業となったことで、利用者が減少したと推測される。

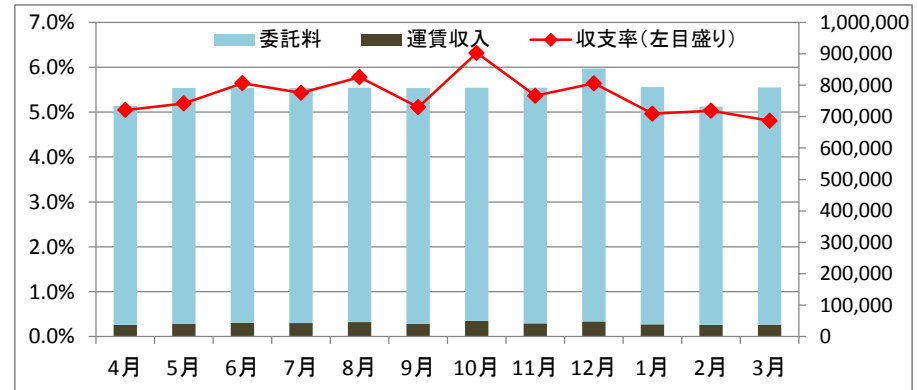


図3-2. 運賃収入、委託料、収支率の推移(H28年度)

収支率はH27年度全体の5.5%に対し、H28年度全体では5.4%と下回っている。
平成27年10月から値上げによる運賃収入は増えているため、利用者は減少したが、委託料(赤字補填額)は若干減少となっている。
(平成27年4月～平成28年3月の委託料: 8,965千円)

平成27年度コミュニティバス等運行実績一覧

1		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
レターバス	運行経費(円) a	3,386,932	3,439,969	3,403,111	3,504,684	3,452,012	3,354,576	3,488,505	3,354,576	3,456,148	3,456,148	3,269,181	3,504,684	41,070,526
	運賃収入(円) b	647,300	721,900	683,600	741,700	807,500	686,800	905,400	757,170	891,420	776,820	791,750	979,920	9,391,280
	委託料 (円) c	2,739,632	2,718,069	2,719,511	2,762,984	2,644,512	2,667,776	2,583,105	2,597,406	2,564,728	2,679,328	2,477,431	2,524,764	31,679,246
	収支率 (b÷a)×100	19.1%	21.0%	20.1%	21.2%	23.4%	20.5%	26.0%	22.6%	25.8%	22.5%	24.2%	28.0%	22.9%
	利用者数(人) e	6,591	7,195	6,925	7,650	8,166	6,792	6,276	5,279	6,085	5,342	5,331	6,679	78,311
	運行日数(日) f	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366
	運行便数(便) g	342	346	344	354	348	338	352	338	348	348	330	354	4,142
	1便当たり利用者数 e÷g	19.3	20.8	20.1	21.6	23.5	20.1	17.8	15.6	17.5	15.4	16.2	18.9	18.9
	市民一人当たり負担額(円)※	54	54	54	55	52	53	51	52	51	53	49	50	628
	H26年度利用者数(人)h	6,483	6,715	6,484	7,037	7,788	6,447	6,797	6,344	6,874	5,942	5,819	7,357	80,087
	対前年比 e÷h	1.02	1.07	1.07	1.09	1.05	1.05	0.92	0.83	0.89	0.90	0.92	0.91	0.98

※市民一人当たり負担額については、H27.3.31現在の12歳(中学生)以上の人口数 = 50,426 人より算出

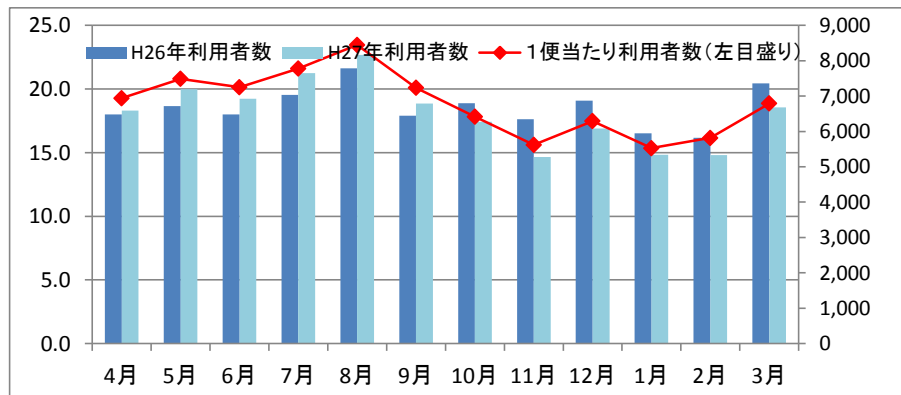


図1-1. 月別利用者数(H26、H27年度)、1便当たり利用者数(H27年度)の推移

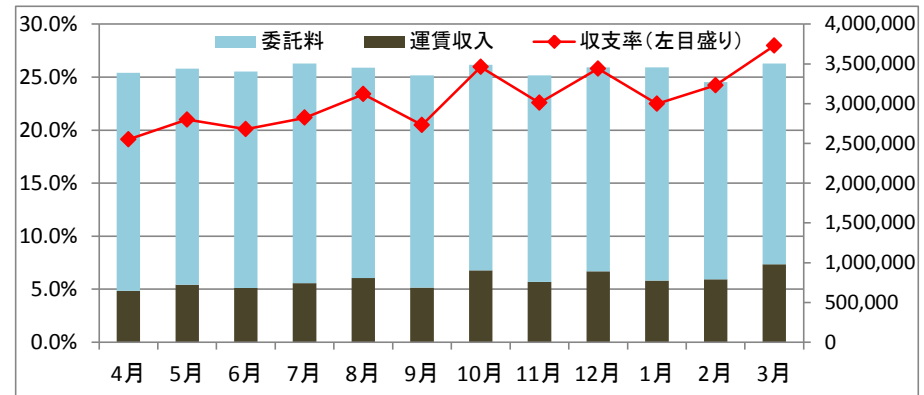


図1-2. 運賃収入、委託料、収支率の推移(H27年度)

2		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
循環バス (日向、 須屋)	運行経費(円) a	663,534	663,534	663,534	663,534	643,949	663,534	714,576	612,493	714,576	663,534	612,493	714,576	7,993,867
	運賃収入(円) b	74,300	63,400	68,000	65,800	62,600	61,300	76,600	66,700	76,170	62,030	65,850	85,680	828,430
	委託料(円) c	589,234	600,134	595,534	597,734	581,349	602,234	637,976	545,793	638,406	601,504	546,643	628,896	7,165,437
	収支率 (b÷a)×100	11.2%	9.6%	10.2%	9.9%	9.7%	9.2%	10.7%	10.9%	10.7%	9.3%	10.8%	12.0%	10.4%
	利用者数(人) e	702	661	667	668	598	692	537	463	508	442	452	602	6,992
	運行日数(日) f	26	26	26	26	26	26	28	24	28	26	24	28	314
	運行便数(便) g	104	104	104	104	101	104	112	96	112	104	96	112	1,253
	1便当たり利用者数 e÷g	6.8	6.4	6.4	6.4	5.9	6.7	4.8	4.8	4.5	4.3	4.7	5.4	5.6
	市民一人当たり負担額(円)※1	12	12	12	12	12	12	13	11	13	12	11	12	142
	H26年度利用者数(人)h ※2	736	791	564	675	657	737	707	675	611	636	665	723	8,177
	対前年比 e÷h	0.95	0.84	1.18	0.99	0.91	0.94	0.76	0.69	0.83	0.69	0.68	0.83	0.86

※1 市民一人当たり負担額については、H27.3.31現在の12歳(中学生)以上の人口数 = 50,426 人より算出

※2 H23年度利用者数については、須屋線及び日向新迫線の合計

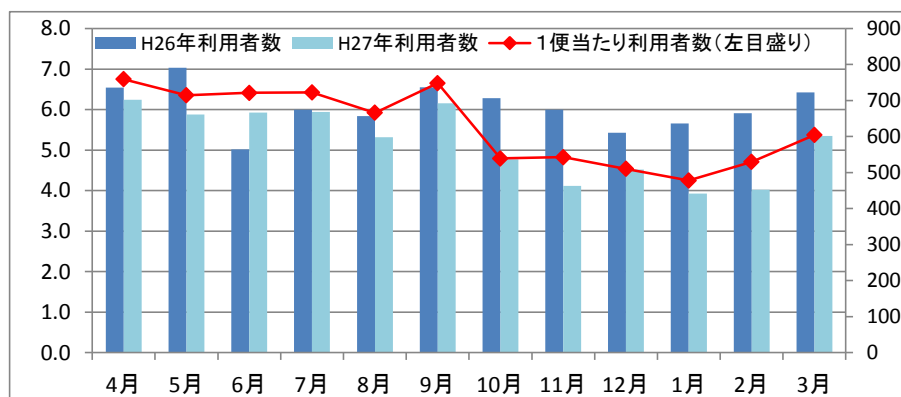


図2-1. 月別利用者数(H26、H27年度)、1便当たり利用者数(H24年度)の推移

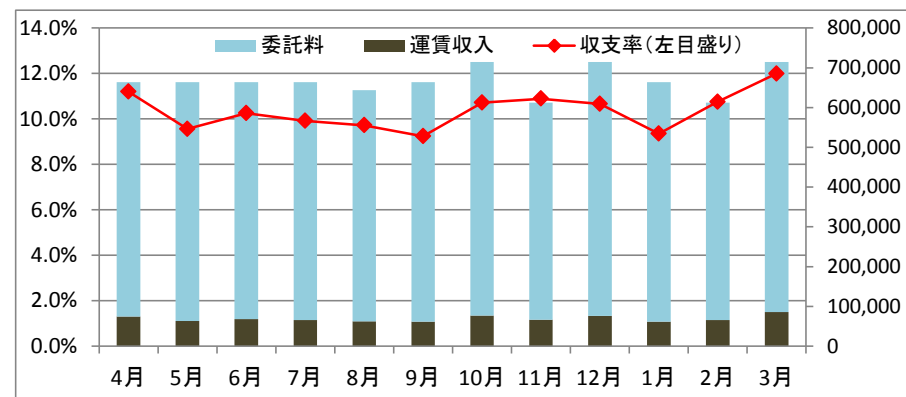


図2-2. 運賃収入、委託料、収支率の推移(H27年度)

3 乗合バス (路線運行)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
運行経費(円)	a	788,792	783,432	785,052	784,652	759,192	791,232	849,716	732,728	850,856	785,552	729,668	846,136	9,487,008
運賃収入(円)	b	37,600	27,700	32,250	31,500	28,100	37,550	57,980	48,940	56,210	51,170	50,530	62,740	522,270
委託料(円)	c	751,192	755,732	752,802	753,152	731,092	753,682	791,736	683,788	794,646	734,382	679,138	783,396	8,964,738
収支率	$(b \div a) \times 100$	4.8%	3.5%	4.1%	4.0%	3.7%	4.7%	6.8%	6.7%	6.6%	6.5%	6.9%	7.4%	5.5%
利用者数(人)	e	373	336	348	354	301	420	405	357	408	383	344	416	4,445
運行日数(日)	f	39	39	39	39	38	39	42	36	42	39	36	42	470
運行便数(便)	g	143	143	143	143	136	143	154	132	154	143	132	154	1,720
1便当たり利用者数	$e \div g$	2.6	2.3	2.4	2.5	2.2	2.9	2.6	2.7	2.6	2.7	2.6	2.7	2.6
市民一人当たり負担額(円)※1		15	15	15	15	14	15	16	14	16	15	13	16	178
H26年度利用者数(人)h ※2		414	426	404	370	347	374	397	346	363	353	371	347	4,512
対前年比	$e \div h$	0.90	0.79	0.86	0.96	0.87	1.12	1.02	1.03	1.12	1.08	0.93	1.20	0.99

※1 市民一人当たり負担額については、H27.3.31現在の12歳(中学生)以上の人口数 = 50,426 人より算出

※2 利用者数、運行日数、運行便数については、合生・御代志線、後川辺線及び合生・上生線の各月実績値の合計

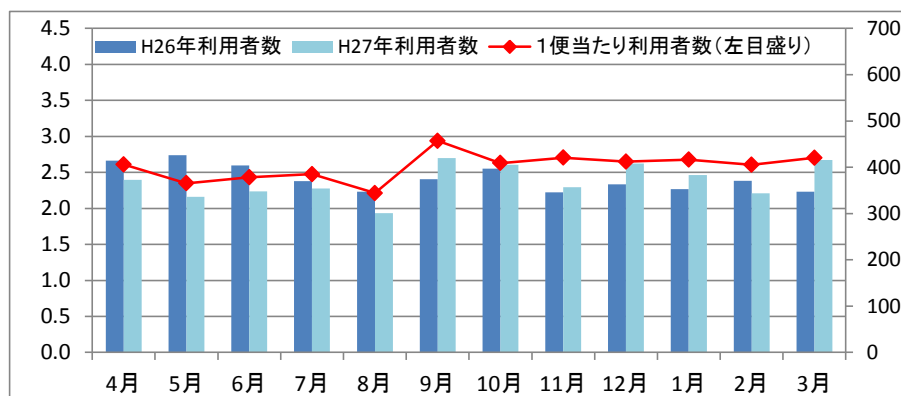


図3-1. 月別利用者数(H26、H27年度)、1便当たり利用者数(H24年度)の推移

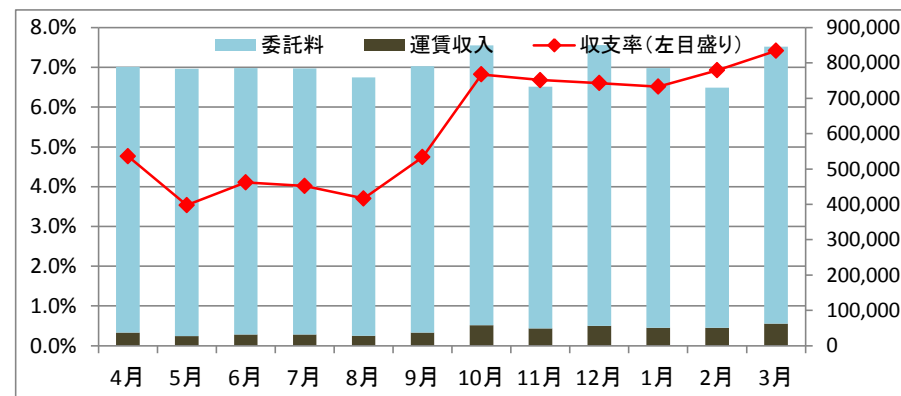


図3-2. 運賃収入、委託料、収支率の推移(H27年度)

4		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
乗合バス (区域運行)	運行経費(円) a	2,760	12,340	5,260	8,040	5,440	5,440	6,660	8,420	14,130	28,840	52,500	39,340	189,170
	運賃収入(円) b	400	1,800	800	1,200	800	800	1,000	1,200	2,200	3,400	6,600	4,400	24,600
	委託料 (円) c	2,360	10,540	4,460	6,840	4,640	4,640	5,660	7,220	11,930	25,440	45,900	34,940	164,570
	収支率 (b÷a)×100	14.5%	14.6%	15.2%	14.9%	14.7%	14.7%	15.0%	14.3%	15.6%	11.8%	12.6%	11.2%	13.0%
	利用者数(人) e	2	9	4	6	4	4	5	6	11	17	33	22	123
	運行日数(日) f	2	7	4	4	4	3	5	5	7	10	18	12	81
	運行便数(便) g	2	9	4	6	4	4	5	6	10	16	29	21	116
	1便当たり利用者数 e÷g	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.1	1.1	1.1	1.0	1.1
	市民一人当たり負担額(円)※1	0.0	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.5	0.9	0.7	3.3
	H26年度利用者数(人)h ※2	10	7	2	9	10	5	7	7	3	0	7	3	70
	対前年比 e÷h	0.20	1.29	2.00	0.67	0.40	0.80	0.71	0.86	3.67	#DIV/0!	4.71	7.33	1.76

※1 市民一人当たり負担額については、H27.3.31現在の12歳(中学生)以上の人口数 = 50,426 人より算出

※2 利用者数、運行日数、運行便数については、合生・御代志線、後川辺線及び合生・上生線の各月実績値の合計

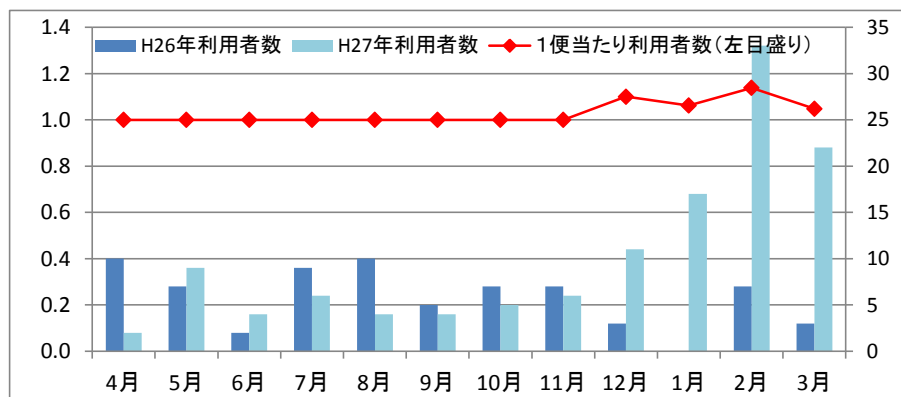


図4-1. 月別利用者数(H26、H27年度)、1便当たり利用者数(H27年度)の推移

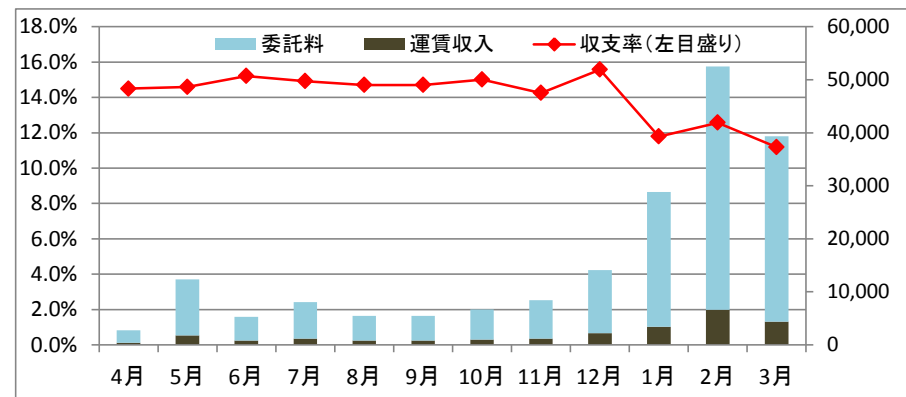


図4-2. 運賃収入、委託料、収支率の推移(H27年度)

コミュニティバス運行事業評価

合志市地域公共交通協議会
平成 29 年 5 月 24 日

●コミュニティバス運行事業の評価

平成 28 年 3 月に「合志市地域公共交通網形成計画」を策定しました。その中で、コミュニティバスのあり方や方向性を明確にするため「コミュニティバス運行指針・指標」を設定いたしました。

当該計画期間（平成 28 年度）においては、下記の指標・指針に基づきコミュニティバス運行事業の評価を行い、必要に応じ運行体系等の見直しを行うこととしています。

レターバス等に関する指標、目標値、設定根拠

指 標	測定方法	現況値 (H27 実績)	目標値 (H32 年度)	設定根拠 ※対策の実施については協議会で決定
公共交通機関を使った市内への移動での乗り換え乗継が円滑にできていると思う市民の割合	市民アンケート	43.2%	49%	合志市総合計画で平成 28 年度から年 1% ずつの増加を目標。
コミュニティバス等の利用者数	レターバス、循環バス、乗合タクシー合計	92,846 人	92,800 人	平成 26 年度に達成した最高値 92,800 人の維持。
公共交通機関を利用している人の割合	市民アンケート	65.9%	71.5%	合志市総合計画で平成 28 年度から年 0.5% ずつの増加を目標。
市民 1 人当たりのコミュニティバス等の運行委託料	レターバス、循環バス、乗合タクシー合計	797 円/人	800 円/人	平成 32 年度は現況値 797 円から 925 円に増額する推計値だが、現状維持を目指す。

※コミュニティバス等の利用者数については平成 26 年度を現況値とします。

※循環バス須屋線に関しては、利用意識調査を実施し、調査結果を基に運行形態について検討・協議を行い、必要に応じて見直しを行う。

●平成 28 年度コミュニティバス運行事業評価

指 標	現況値 (H28 実績)	目標値 (H28 年度)	評価	要因等
公共交通機関を使った市内への移動での乗り換え乗継が円滑にできていると思う市民の割合	47.4%	45%	達成	料金値上、ダイヤ改正に伴う利用者へのアンケート調査を実施した。ガイドブックの配布、乗り方教室の実施や既存サービスを行い、新規利用者の掘り起こしを行った。
コミュニティバス等の利用者数	71,655 人	92,800 人	未達成	料金値上げやダイヤ改正の影響がでてきている。おおむね固定客の利用が多い。行き先も主に老人憩いの家やユープレス弁天、光の森となっている。また、4月に発生した熊本地震の影響で施設の休業等が発生し6月までの利用者がかなり減少した。
公共交通機関を利用している人の割合	65.9%	69.5%	未達成	新規利用者開拓及び利用者定着ができていないところがある。
市民1人当たりのコミュニティバス等の運行委託料	790 円/人	800 円/人	達成	平成 27 年度の1人当たりのコミュニティバス等の運行委託料と比較すると1人当たりの委託料は減少している。

※コミュニティバス等の利用者数については総合計画では平成 27 年度を現況値としていますが、平成 28 年度実績としています。

※市民1人当たりのコミュニティバス等の運行委託料についてはH27.10月～28.9月での計算を行っています。

●未達成項目に対する対策(案)について

目標値達成のため、運行指針に基づき次のとおり対策（案）を実施する。

指 標	現況値 (H28 実績)	目標値 (H28 年度)	対策（案）	理由等
コミュニティバス等の利用者数	71,655 人	92,800 人	利用促進策の実施	料金改定やダイヤ改正についてはガイドブックの配布や広報誌での特集等で周知を行うことで、利用しやすい環境を整えていく。 熊本地震の影響による利用者の減少については、まずは以前の固定利用者の確保、利用者の声の調査、バスロケーションシステムの紹介やホームページなどの情報の配信を実施する。
公共交通機関を利用している人の割合	65.9%	69.5%	利用促進策の実施	促進や駅利用者の利便性向上とエコ通勤、交通渋滞緩和を目指したパーク＆ライドの推進や、連携中枢都市圏構想における事業部会と連携した啓発事業（街頭での啓発グッズの配布）での連携強化を実施する。

※コミュニティバス等の利用者数については総合計画では平成 27 年度を現況値としていますが、平成 28 年度実績としています。

平成29年度事業計画(案)について

平成29年度公共交通関係予算および事業計画（案）

（歳入）

項目	名称	平成29年度計画額	平成28年度予算額	比較額	備考
国庫補助金	地域公共交通確保維持改善事業費補助金	3,612,000 円	3,820,000 円	△ 208,000 円	<ul style="list-style-type: none"> ・4,102人（交通不便地域対象人口）*200円+300万円（H28） ・4,083人（交通不便地域対象人口）*150円+300万円（H29）
県補助金	生活交通維持活性化総合交付金	3,800,000 円	3,800,000 円	0 円	県庫補助交付要綱に基づき実施
諸収入	コミュニティバス広告収入	54,000 円	54,000 円	0 円	広告掲載に関する啓発活動を実施（委託）
市一般財源		49,465,000 円	46,172,000 円	3,293,000 円	—
合計		56,931,000 円	53,846,000 円	3,085,000 円	

(歳出)

項目		事業計画内容	平成29年度計画額	平成28年度予算額	比較額	備考
1	協議会運営事業	地域公共交通計画実施事業の検証 協議会4回開催、作業部会4回開催 【協議内容】 ・循環バス（須屋線、日向新迫線） ルート見直しの検討 ・H29年度事業評価 ・H30年度事業計画	748,000 円	654,000 円	94,000 円	・協議会：21人*4回*（3,700円+2,200円） ・作業部会：10人*4回*（3,700円+2,200円） ・通信費（切手代）16,000円
2	地域公共交通計画実施事業	【レターバス】 現行のルート、ダイヤ及び便数にて運行 【循環バス】 （須屋線、日向新迫線） 現行のルート、ダイヤ及び便数にて運行	44,547,000 円	40,833,000 円	3,714,000 円	（運行経費－運賃収入＝委託料）
		【路線運行】 現行3ルート・現行ダイヤで継続運行 【区域運行】 現行2区域・現行ダイヤで継続運行	【路線運行】 9,162,000 円 【区域運行】 122,000 円	【路線運行】 8,992,000 円 【区域運行】 122,000 円	【路線運行】 170,000 円 【区域運行】 0 円	（運行経費－運賃収入＝委託料）
		地域公共交通計画事業 総合支援事業	1,512,000 円	1,512,000 円	0 円	乗降調査および新路線の検討に要する情報収集

3	P&R駐車場管理運営事業	平成28年11月1日現在48台の契約であるが、さらに契約台数が増えるよう熊本連携中枢都市圏の事業等と連携した周知（冊子配布など）を実施する。また、適切な管理運営や啓発活動の実施について熊本電鉄と連携を図る	－ 円	－ 円	－ 円	継続して事業（啓発）を実施し公共交通への転換を図る
4	JR光の森駅駐輪場維持管理負担金支出事業	菊陽町による適切な維持管理が実施されるよう駐輪場の維持管理負担金を支出	556,000 円	566,000 円	△ 10,000 円	
5	啓発・利用促進活動	<ul style="list-style-type: none"> ・主に高齢者団体等に対し、地域公共交通に関する講座や体験乗車を実施し、新規利用者の掘り起こしを図る ・市まつり開催時に、地域公共交通啓発ブース設置及びバスの乗り方教室を実施し市民の意識向上を図る ・おでかけサポーター育成を、市民に限らず広く募集実施 	100,000 円	718,000 円	△ 618,000 円	啓発・利用促進活動については、関係団体と連携を図り、利用促進の取り組み内容について検討を行っていく
6	バスロケーションシステム事業	バスロケーションシステムの運営管理を行う	184,000 円	449,000 円	△ 265,000 円	コミュニティバス利便性向上推進協議会負担金
合計			56,931,000 円	53,846,000 円	3,085,000 円	

生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画を含む）

平成 29 年 月 日

（名称）合志市公共交通協議会

生活交通確保維持改善計画の名称

合志市地域生活交通確保維持改善計画

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

【背景と目的】

近年、利用者数の減少による経営難から、全国的にバス路線の統廃合などが進められています。本市においても、市民のマイカーへの依存度は高く、公共交通の利用者は減少傾向が続いています。特に、高齢化が進んだ農村部においては、採算上の問題からバス路線の一部が廃止されるなど、交通弱者の生活が一層不便になっている地域も見られます。

現在、本市内では、路線バス（熊本電鉄）、鉄道（熊本電鉄）、環状・循環バス及び乗り合いタクシー（熊本電鉄及び市内タクシー事業者（市による補助あり））が運行していますが、路線バスの多くは市南部の住宅団地部を中心にダイヤが組まれ、熊本電鉄のサービス範囲は市内の一部に限られています。環状・循環バス及び乗り合いタクシーについては、市内全域を網羅するように運行していますが、市の財政負担の問題もあり、最小限のサービスにとどまっています。また、隣接する大津町、菊陽町をJR豊肥線が通っていますが、本市内からJR駅（JR光の森駅）へのアクセスも十分とはいえません。

このままでは、公共交通のサービスの空白地帯が生じ、市民生活の地域格差が増大する恐れがあり、この問題の解決には交通事業者単独の経営努力では自ずと限界があります。長期的な視点に立てば、人口高齢化の一層の進展に伴い、外出手段確保の必要性は高まり、また地球温暖化防止など環境対策の点からも、公共交通の重要性が増してくるものと考えられます。

このため、市内の公共交通ネットワークを再編することによって、公共交通サービス空白地域をなくし、市民の公共施設、病院、大規模商業施設及びJR光の森駅等へのアクセス手段を整備することを目的として、地域公共交通確保維持事業に取り組みます。

【必要性】

本市においては、大きく3つの異なる日常生活圏があり、地域によって買い物や通院といった基本的な日常生活に違いが見られる。さらに、市内の各種施設の利用等のため、市内の東西方向への公共交通による移動の確保が困難である。

これらを考慮して、市民が通いやすい商業施設、病院及び公共施設等を利用できるような公共交通を整備することが必要とされている。

また、市外への公共交通による移動では、熊本市方面への熊本電鉄やJRなどの利用を希望する声が多いため、鉄道駅を主要乗り換え拠点とし、そこに至る公共交通手段を強化についても必要とされていることから、次の路線について地域公共交通確保維持事業を活用し、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。

- 地域ごとの生活圏に対応した生活支援交通及び市内移動手段の路線
- 鉄道駅やバスターミナルの拠点性を高めるフィーダー路線

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果
(1) 事業の目標
<p>① 公共交通機関を使った市内外への移動での乗り継ぎが円滑にできていると思う市民の割合：43.2%→49.0%</p> <p>② コミュニティバス等の利用者数：92,846人→92,800人</p> <p>③ 公共交通機関を利用している人の割合：65.9%→69.5%</p> <p>④ 市民1人当たりのコミュニティバス等の運行委託料：790円/人→800円/人</p> <p>※当該目標と目標値については、市総合計画の指標を基に設定し、毎年実施している3,000人市民アンケートにより評価を行う。</p>
(2) 事業の効果
<p>目標を達成することにより、次の効果が期待される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市民の権利を尊重した公共交通手段の確保 ●賑わいや健康増進につながる新たな行動（アクティビティ）の誘発 ●人や環境にやさしい社会の形成 ●コンパクトシティ＝目指すべき都市像の実現
3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者
<p>地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付</p>
4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
<p>地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表2」を添付 なお、合志市から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。</p>
5. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称
<p>合志市地域公共交通協議会</p>
6. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法 【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】
<ul style="list-style-type: none"> ・運行委託業務実績報告書（毎月報告） ・合志市地域公共交通計画事業総合支援（調査・研究） ・利用者アンケート（車内聞き取りアンケート）
7. 別表1の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
<p>該当なし</p>

8. 別表1の補助事業の基準に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
9. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付
10. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
11. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
12. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者及びその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
13. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
14. 協議会の開催状況と主な議論
平成29年5月24日（第41回）当該計画について協議し合意を得られた
15. 利用者等の意見の反映状況
本市の協議会の構成委員（住民・利用者代表）として、市区長連絡協議会、市老人クラブ連合会、市身体障害者福祉協議会、市PTA連絡協議会、コミュニティ委員会及びNPO法人の各種団体が参画しており、地域住民や利用者目線の意見をいただき、計画策定及び路線バス等の運行等に反映させている。

16. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	協議会への参画なし
関係市区町村	合志市
交通事業者・交通施設管理者等	熊本電気鉄道(株) (株)相互交通 (有)キティー交通 (有)銀杏交通タクシー 熊本河川国道事務所 熊本県県北広域本部土木部 合志市建設課 大津警察署
地方運輸局	熊本運輸支局
その他協議会が必要と認める者	熊本大学教授、市商工会、利用者代表等

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 熊本県合志市竹迫 2140

(所 属) 合志市政策部企画課

(氏 名) 鶴田 裕之

(電 話) 096-248-1813

(e-mail) h-tsuruta@city.koshi.lg.jp

注意：本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらずとも差し支えありません。

また、既存計画部分で生活交通確保維持改善計画の記載項目に合致する部分は、そこからの転記や、該当部分を明確にした上での添付などにより活用いただいて差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通網形成計画等既存計画が活用できる場合は、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です（ただし、生活交通確保維持改善計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります）。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。